

平成21年の働く女性の状況 ～「平成21年版 働く女性の実情」より～

厚生労働省が4月に発表した「平成21年版 働く女性の実情」によると、平成21年の女性労働力人口は前年比0.3%増加し、過去最多の2,771万人となった。雇用者数は平成15年以降6年連続で増加が続いていたが、7年ぶりに減少し2,311万人となり、雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.3%となった。同報告書の概要は、以下のとおり。

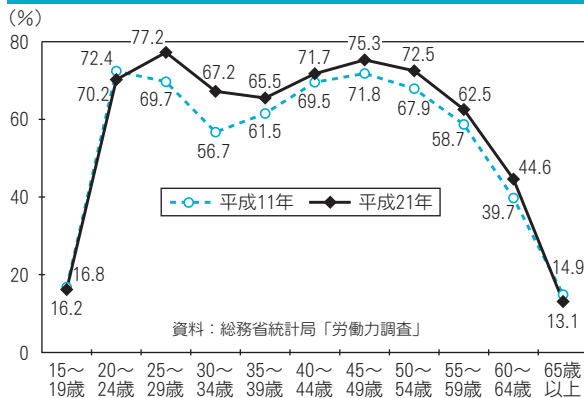
1. 女性の労働力人口、労働力率

平成21年の女性労働力人口（就業者+完全失業者）は前年比0.3%増加し、過去最多の2,771万人となった。労働力人口総数に占める女性の割合は過去最高の41.9%となった。

生産年齢（15～64歳）の労働力人口は前年と同数の2,553万人となったが、生産年齢の労働力率は62.9%と、7年連続の上昇で過去最高を更新した。

年齢階級別の労働力率は、「25～29歳」（77.2%）と「45～49歳」（75.3%）を左右のピークとし、「35～39歳」を底とするM字型カーブを描いているが、M字型の底の値は0.6ポイント上昇し過去最高の65.5%となった。前年と比べ労働力率が最も上昇したのは、「30～34歳」（67.2%、前年差2.1ポイント上昇）であったが、比較可能な昭和43年以降過去最大の上昇幅であり、過去最高を更新した。

女性の年齢階級別労働力率



配偶関係別の労働力率は、未婚者が63.7%、有配偶者が49.0%、死別・離別者が29.5%となっている。

年齢階級別の労働力率を10年前と比べると「30～34歳」が最も上昇（10.5ポイント上昇）しているが、これを配偶関係別にみると、未婚者の「30～34歳」では上昇幅は0.6ポイントと小さい

が、有配偶者は9.0ポイントと上昇幅が大きい。また、「25～29歳」の有配偶者の労働力率も10年前に比べ9.4ポイントの上昇となっており、上昇幅が大きい。

2. 女性の就業者及び完全失業者

就業者数は2,638万人となり、前年に比べ18万人減少（前年比0.7%減）し、2年連続の減少。

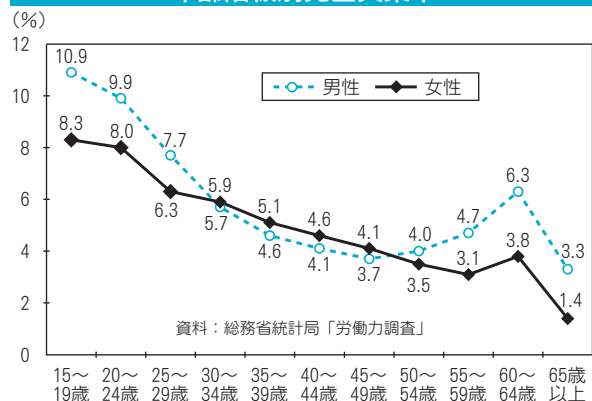
* 男性の就業者数は3,644万人と85万人減少（同2.3%減）し、2年連続の減少となったが、男性については比較可能な昭和29年以降過去最大の減少幅となっている。

従業上の地位別では、「雇用者」2,311万人（構成比87.6%）、「家族従業者」166万人（6.3%）、「自営業主」150万人（5.7%）となっている。

完全失業者数は前年比25.5%増加の133万人で、完全失業率は4.8%となった。完全失業者数の増加幅、完全失業率の上昇率はともに過去最大であった。

年齢階級別に男女の完全失業率を比較すると、30～49歳までは女性が男性よりも高くなっている。

年齢階級別完全失業率



3. 女性の雇用者

雇用者数は平成15年以降6年連続で増加が続いていたが、7年ぶりに減少し2,311万人となった。雇用者総数に占める女性の割合は過去最高の42.3%。

年齢階級別では、「35～39歳」が275万人（構成比11.9%）と最も多く、次いで「40～44歳」266万人、「25～29歳」259万人の順となっている。

* 男性の雇用者数は3,149万人と63万人減少（同2.0%減、過去最大の減少幅）し、2年連続の減少となった。

産業別では「卸売業、小売業」が475万人（構成比20.6%）と最も多く、次いで「医療、福祉」459万人（19.9%）、「製造業」297万人（12.9%）、「宿泊業、飲食サービス業」193万人（8.4%）と続く。前年と比較すると、「医療、福祉」（前年比3.8%増）や「宿泊業、飲食サービス業」（同3.2%増）で増加幅が大きく、「製造業」（同7.8%減）や「サービス業（他に分類されないもの）」（同4.3%減）で減少幅が大きかった。

* 男性は、「製造業」が719万人（構成比22.8%）と最も多く、次いで「卸売業、小売業」460万人（14.6%）、「建設業」357万人（11.3%）の順となっている。

雇用者数に占める女性比率が5割以上の産業は、「医療、福祉」（78.1%）、「宿泊業、飲食サービス業」（62.7%）、「生活関連サービス業、娯楽業」（59.3%）、「教育、学習支援業」（52.5%）、「金融業、保険業」（52.2%）、「卸売業、小売業」（50.8%）となっている。

職業別では、女性は「事務従事者」が754万人（構成比32.6%）と最も多く、男性は「製造・制作・機械運転及び建設作業員」が862万人（同27.4%）で最多。

役員を除く雇用者数を雇用形態（勤め先での呼称による）別にみると、「正規の職員・従業員」が1,046万人（前年比0.6%増）、「非正規の職員・従業員」が1,196万人（同0.5%減）となった。女性の「非正規の職員・従業員」の減少は比較可能な平成15年以降初めての減少となった。

「非正規の職員・従業員」のうち「パート・アルバイト」は903万人（同0.1%減）、「労働者派遣事業所の派遣社員」は72万人（同15.3%減）、「契約社員・嘱託」は148万人（同4.2%増）となった。

* 男性は前年に比べ「正規の職員・従業員」は24万人減少（前年比1.0%減）、「非正規の職員・従業員」は32万人減少（同5.7%減）したが、「非正規の職員・従業員」の減少は女性同様平成15年以降初めての減少。

非農林業女性雇用者数を配偶関係別にみると、「有配偶」が1,307万人（構成比57.1%）と最も多い。また、「未婚」は720万人（同31.5%）、「死別・離別」は252万人（同11.0%）となっている。

役員を除く雇用者数を教育の状況別にその構成

比をみると、女性は「在学中」が2.7%（男性2.2%）、「小学・中学・高校・旧中卒」が52.4%（同52.2%）、「短大・高専卒」が27.3%（同10.6%）、「大学・大学院卒」が15.8%（同33.5%）となっている。

一般労働者（パートタイム労働者以外の労働者）の平均勤続年数は、正社員・正職員（以下「正社員等」）の女性は9.4年、男性は13.4年であった。正社員等以外の女性は5.8年、男性は7.1年。

4. 女性一般労働者の賃金

10人以上の常用労働者を雇用する民営事業所における女性一般労働者の正社員等のきまって支給する現金給与額は、26万1,800円（前年比0.3%減）、うち所定内給与額（きまって支給する現金給与額から、超過労働給与額を差し引いた額）は24万4,800円（同0.4%増）となった。

また、正社員等以外のきまって支給する現金給与額は18万1,000円（同0.4%減）、所定内給与額は17万2,100円（同0.9%増）となった。

5. 女性の短時間雇用者の状況

非農林業雇用者（5,313万人）のうち週間就業時間が35時間未満雇用者（以下「短時間雇用者」）は、男女計1,431万人（全体の26.9%）で、前年比1.7%増加。女性の短時間雇用者は961万人と、同0.4%増加〔男性：同4.4%増加の470万人〕。短時間雇用者に占める女性の割合は67.2%となった。

産業別では「卸売業、小売業」が235万人（構成比24.5%）と最も多く、次いで「医療、福祉」165万人（同17.2%）、「宿泊業、飲食サービス業」125万人（同13.0%）、「製造業」105万人（同10.9%）と続く。

平均勤続年数は5.1年（男性4.1年）で前年比0.1年長くなった。1日当たり所定内実労働時間は5.2時間、実労働日数は17.1日で前年に比べ0.4日減少。

1時間当たりの所定内給与額は973円（前年比2円減少）〔男性1,086円（同15円増加）〕で、男女間の賃金格差（男性=100.0）は89.6となり、前年に比べ1.4ポイント低下した。

中長期的な労働力不足への対応として、女性の積極的な活用が不可欠である。女性の労働力人口は過去最多となったが、M字型カーブの更なる底上げにつながるような各種支援策の充実が求められる。